

松本市・山形村・朝日村中学校組合議会
令和元年11月定例会

令和元年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会が
令和元年11月6日午後3時30分鉢盛中学校視聴覚室に招集された。

令和元年11月6日（水曜日）

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号
平成30年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定
について
- 第4 総括質問

出席議員（17名）

1 番	塩原 智恵美 君	3 番	高橋 廣美 君
5 番	林 邦宏 君	6 番	中村 文映 君
7 番	北村 直樹 君	8 番	三澤 一男 君
9 番	福澤 倫治 君	10 番	春日 仁 君
11 番	大池 俊子 君	12 番	大月 民夫 君
13 番	小林 幸司 君	14 番	小出 敏裕 君
15 番	櫻井 健司 君	16 番	古川 吉徳 君
17 番	阿部 功祐 君	18 番	小林 あや 君
19 番	上條 敦重 君		

欠席議員（1名）

2 番	清沢 正毅 君
-----	---------

説明のため出席した者

副 管 理 者	本 庄 利 昭 君	副 管 理 者	小 林 弘 幸 君
副 管 理 者	坪 田 明 男 君	会 計 管 理 者	松 田 佳 子 君

監査委員	上條良久君	教育長	赤羽郁夫君
教育長		教育委員	根橋範男君
職務代理者	百瀬司郎君	教育委員	清澤あゆみ君
教育委員	上條利春君		

事務局職員出席者

事務局長	山内亮君	事務局次長	小林伸一君
事務局次長	逸見和行君	事務局次長	高野毅君
指導主事	濱中浩君	次長補佐	金井稔君
次長補佐	三村恵美君	次長補佐	田中智絵子君
次長補佐	倉科健一君	次長補佐	小西えみ君
主事	深澤亮平君	山形村教育委員会	小林好子君
朝日村教育委員会	上條靖尚君	中学校校長	藤田克彦君
中学校教頭	百瀬顕正君		

議員協議会

令和元年11月6日(水)午後 3時30分開会

開会の宣告

議長(阿部功祐君) これより令和元年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は17名でありますので、定足数を超えております。よって、直ちに本日の会議を開きます。

最初に、報告事項を申し上げます。

菅谷管理者は、他の公務のため本日の会議に出席できない旨の届け出がなされておりますので、ご承知願います。

本日の議事は、お手元にご配付申上げてあります議事日程により進めます。

会議録署名議員の指名

議長(阿部功祐君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第32条の規定により、議長において15番、櫻井健司議員、16番、古川吉徳議員を指名いたします。

会期の決定

議長（阿部功祐君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期11月定例会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（阿部功祐君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

議案第1号 平成30年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議長（阿部功祐君） 日程第3、議案第1号 平成30年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを上程いたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

小林副管理者。

副管理者（小林弘幸君） 皆さん、こんにちは。

副管理者であります朝日村の小林と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

管理者であります松本市の菅谷市長が他の公務で出席できませんので、代わりまして、副管理者でございます朝日村の小林が招集のご挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和元年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはお揃いでご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

また、日頃より、生徒の健全育成のためにご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

初めに、台風15号、19号、20号により各地に甚大な災害がもたらされ、大変多くの方がお亡くなりになりました。お亡くなりになりました方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災されました多くの皆さんの一日でも早い復興、復旧を願うものでございます。

さて、報道等により、既に皆さんご承知と思いますが、当組合立鉢盛中学校の講師が児童買春の疑いで逮捕されるという、あってはならない事件が発生してしまいました。まことに遺憾なことであり、被害に遭われました方には衷心よりお詫びとお見舞いを申し上げる次第でございます。

それでは、ただいま上程されました議案につきましてご説明申し上げます。

本日、提案いたしました議案は決算の認定1件でございます。

議案第1号 平成30年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、歳入歳出決算について監査委員の意見書及び関係書類を添えて議会の認定に付するものでございます。決算総額は、歳入が1億8,616万円、歳出が1億8,112万円となりまして、実質収支額では505

万円の黒字決算となりました。

詳細につきましては会計管理者から補足説明をさせますので、ご審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（阿部功祐君） 松田会計管理者。

会計管理者（松田佳子君） 会計管理者の松田佳子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、平成30年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計歳入歳出決算につきまして説明を申し上げます。

お手元の一般会計歳入歳出決算書に基づきまして、前年度決算に比べ金額の増減の大きなものや特徴的なものを中心に、金額は千円以下を四捨五入し、万円単位を基本として説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案の4ページ、5ページをご覧ください。

ここでは歳入の総括をお示ししてあります。5ページの左端、収入済額の列、一番下の歳入合計は1億8,616万円で、前年度比4,592万円、32.7%の増となっております。主なものは、一番上の1款分担金及び負担金で、収入全体の83.55%を占めております。

なお、不納欠損、収入未済はございません。

次に、6ページ、7ページをご覧ください。

歳出の総括でございます。6ページの右端、支出済額の列の一番下の欄、歳出合計は1億8,112万円で、前年度比4,599万円、34.0%の増となっております。

7ページ、右から2列目の支出済額の構成比では、3款教育費が86.88%、4款公債費が12.92%となっております。

決算額は6ページの下段にありますとおり、歳入総額が1億8,616万円、歳出総額は1億8,112万円、歳入から歳出を差し引いた差し引き残高は505万円となっております。

それでは、歳入歳出それぞれの主な内容につきまして、5ページ以降の事項別明細書によってご説明いたします。

8ページ、9ページをご覧ください。

歳入でございます。ここでは、右のページの左から2列目の収入済額と右端の備考欄を中心に、主なものについて申し上げます。

一番上の1款分担金及び負担金は、収入済額1億5,556万円で、前年度比2,093万円の増となっております。内容は備考欄にお示しのとおりでございますが、学校運営等に係る1項1目の組合分担金の1つ目の節、維持経営費分担金は1億686万円で、前年度比1,051万円の増となっております。このうち備考欄3つ目の黒ポツの下段、朝日村に一括算入されました交付税分が5,093万円で、前年度比21万円の増でございます。予算

額からこの交付税分を除いた残りの5,593万円につきましては、1市2村の生徒数で案分してご負担をいただいております、それぞれの市村の分担金額はお示しのとおりでございます。

なお、基準日となります平成30年5月1日現在の生徒数は469人で、前年度比9人の減となっております。

また、2つ目の節、学校建築費分担金は4,849万円で、前年度比1,042万円の増となっております。このうち備考欄3つ目の黒ポツの下段、朝日村に一括算入された交付税分が1,209万円で、前年度比409万円の減でございます。維持経営費分担金と同様に、残りの3,640万円を1市2村の戸数で案分してご負担をいただいております、それぞれの市村の分担金額はお示しのとおりでございます。

なお、基準日となります平成30年5月1日現在の戸数は6,121戸で、前年度比69戸の増となっております。

次に、3款国庫支出金は収入済額28万円で、前年度比9万円の増となっております。これは、特別支援教育就学奨励事業費補助金の対象者が8人から9人にふえたことによるものでございます。

次に、4款県支出金は収入済額9万円で、これは平成30年度から合唱部に新規で配置しております部活動指導員に係る補助金の皆増でございます。

5款繰越金512万円は平成29年度から繰り越されたもの、また7款組合債は収入済額2,510万円で、給食棟改修事業の際に借り入れた地方債でございます。

続きまして、10ページ、11ページをご覧ください。

ここからは歳出でございます。右のページの左端、支出済額と右端の備考欄を中心に、主なものについて申し上げます。

最初の1款議会費、次の2款総務費では、議会運営に係る経費や行政委員に係る経費などが支出されております。

次に、3款教育費は支出済額1億5,736万円で、前年度比6,015万円の増となっております。主な支出といたしましては、1項2目事務局費、こちらは支出済額2,000万円で、前年度比738万円の増となっております。その内訳として、備考欄の白丸、人件費は支出済額1,677万円で、前年度比522万円の増となっております。これは主に、コミュニティスクール統括コーディネーターと学校司書の新規配置に伴うものでございます。

12ページ、13ページをご覧ください。

備考欄最初の白丸、一般管理費は、支出済額263万円で、前年度比160万円の増となっております。これは主に、教職員住宅の管理費用として、破損していた擁壁を改修し、またブロック塀を撤去した際の営繕工事費でございます。

次の白丸、コミュニティスクール事業費は、支出済額60万円で、前年度比56万円の増となっております。これは主に、学校支援ボランティアの活動によって生じた剪定木等の処分に係る委託料の増でございます。

中段の2項中学校費は、支出済額1億3,732万円で、前年度比5,277万円の増となっております。1目学校管理費は、支出済額9,033万円で、前年度比630万円の増となっております。備考欄最初の白丸、人件費は正規職員の栄養士1人、嘱託職員6人、学校医8人に係る人件費が2,749万円で、前年度比19万円の増となっております。

次の白丸、一般管理費は、支出済額3,313万円で、前年度比143万円の増となっております。最初の黒ポツ、事務費等は、支出済額2,939万円で、前年度比69万円の増となっております。これは主に、給食棟の改修中に管理市の西部学校給食センターから鉢盛中学校まで、給食物品を運搬した際の運搬料の増によるものでございます。

次の黒ポツは、各種業務に係る委託料でございますが、支出済額374万円、前年度比74万円の増となっております。これは主に、給食棟改修中の炊飯加工業務委託のものでございます。

次の白丸、授業用校用備品充実整備費は、支出済額528万円で、前年度比125万円の増となっております。これは主に、給食用食缶や吹奏楽器の購入による増でございます。

次の白丸、要保護・準要保護生徒就学援助事業費は、支出済額は600万円で、前年度比22万円の増となっております。これは、前年度に比べまして対象者が1人増の52人になったことによるものでございます。

14ページ、15ページをご覧ください。

備考欄3つ目の白丸、中学校営繕費は、支出済額805万円で、前年度比187万円の増となっております。3つ目の黒ポツ、営繕工事費の主な内容は、校庭沿いの土留・側溝改修工事や剣道場の暗幕取替え工事などでございます。

備考欄4つ目の白丸、生徒保健管理費は、支出済額225万円で、前年度比16万円の増となっております。

5つ目の白丸、学校給食管理運営費は、支出済額421万円で、前年度比60万円の増となっておりますが、これは主に、二種臨時給食調理員の雇用体制見直しに伴う賃金の増でございます。

2目教育振興費は、支出済額17万円、前年度比4万円の増でございます。

続く3目学校施設費は、支出済額4,682万円で、前年度比4,644万円の増となっております。これは、平成29年度に特段大きな事業はなかった一方で、平成30年度には保健所からの指摘事項に基づきまして、給食棟改修事業を実施したことにより、大幅な増となったものでございます。

16ページ、17ページをご覧ください。

4款公債費は、支出済額2,340万円で、前年度比1,416万円の減でございます。

なお、決算年度末の借入額の残高は8,406万円となっております。

次に、18ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございます。歳入総額は1億8,616万円、歳出総額は1億8,

112万円で、歳入から歳出を差し引いた差し引き額は505万円となり、翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は同額の505万円の黒字決算となったものでございます。

続きまして、20ページ、21ページをご覧ください。

財産に関する調書でございます。土地につきましては、計4万9,508平方メートルで前年度からの増減はございませんでした。建物の面積につきましては、給食棟改修事業で増設した風除室を非木造の建物に計上し、延べ面積は4平方メートル増の9,775平方メートルとなっております。

22ページをご覧ください。

1件100万円以上の物品についてお示ししてあります。決算年度中の増減高の内容でございますが、給食棟改修事業に伴う給食機器の更新等によるものでございまして、食器洗浄機1台、食器消毒保管庫2台、パススルー冷蔵庫1台、給食温水ボイラー1式の増、一方で食器食缶洗浄器1台の減となっております。

23ページには、令和元年8月26日の決算審査におきまして監査委員から提出をいただきました意見書を添付してございます。

以上、平成30年度の歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

議長（阿部功祐君） 次に、監査委員から、平成30年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計歳入歳出決算に対する審査意見の報告を求めます。

上條監査委員。

監査委員（上條良久君） ただいまご指名をいただきました監査委員の上條です。

平成30年度松本市・山形村・朝日村中学校組合の一般会計歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、去る8月26日に大池監査委員さんとともに審査を行いました。

資料23ページの決算審査意見書のとおりですが、4の審査の意見をご覧ください。そこに集約してありますが、審査の結果、歳入歳出決算及びその附属書類並びに実質収支に関する調書、財産に関する調書、いずれも法令に定める様式により作成されており、その計数等につきましても、関係諸帳簿と符合し、正確であると認めました。

以上、決算審査の意見の報告といたします。

議長（阿部功祐君） ただいま理事者から上程議案に対する説明があり、また、監査委員から決算審査報告がありました。

これより本件に対する質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

（発言する者なし）

議長（阿部功祐君） 質疑はないようでありますので、これより採決をいたします。

議案第1号について、原案どおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(阿部功祐君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案どおり認定されました。

閉会の宣告

議長(阿部功祐君) 日程第4として総括質問を予定しておりましたが、指定された締め切りまでに発言通告がありませんので、以上をもちまして今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

以上で本会議を閉会いたします。

令和元年11月6日(水)午後 3時53分閉会

地方自治法第123条第2項の規定より、ここに署名する。

令和元年11月6日

議 長 阿 部 功 祐

署名議員 櫻 井 健 司

署名議員 古 川 吉 徳